

# 合併浄化槽設置に伴う道路側溝への放流に関する誓約書

年 月 日

結城市長 殿

浄化槽設置者

住 所

氏 名

⑨

合併浄化槽処理水の道路側溝への放流のための取付管の設置に関して以下のことを誓約いたします。

- 1 取付管の設置に際しては、道路管理上支障のない方法で設置いたします。
- 2 浄化槽法で定められた定期検査については、確実に履行いたします。
- 3 放流水の水質等に関して、国、県から指導を受けたときは、速やかに必要な措置を講じます。
- 4 放流水に起因する悪臭・水質汚濁等各種の問題が生じたときは、私の責任において解決いたします。
- 5 放流水の水質が、占用許可条件に定められた基準を維持できない場合は、道路側溝への放流を中止いたします。
- 6 道路側溝に土砂・及び汚泥等が堆積し、放流水が流せなくなった場合は、市に側溝清掃を求めず、自ら清掃を行います。
- 7 公共下水道，農業集落排水処理施設が整備（供用開始）された時は、速やかに公共下水道等に接続すると共に、側溝を原状に復旧いたします。
- 8 道路側溝からの逆流水その他排水管が道路側溝と接続していることに起因する事由によって浄化槽に損傷等が発生しても、自費で修復等を行い、何らの請求も行いません。